

北海道地方交通審議会船員部会
第2回北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会
議事概要

開催年月日 令和2年11月27日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（8階会議室）

□議 題□

1. 北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正（審議）
2. その他

□議事概要□

- ・審議に入り、前回の議論を踏まえ、労働者委員及び使用者委員の双方がそれぞれ検討してきた結果について、意見が述べられた。
- ・労働者委員より、後継者の確保・育成のためにも、最低賃金の改正を継続する必要があること、他地区同業種の最低賃金なども踏まえつつ、北海道漁業（沖合底びき網）の魅力向上の一助とするためにも、相応の引き上げが必要であるとの意見があった。
- ・使用者委員より、水揚げ状況が厳しい中、更にコロナ禍にある現状を踏まえ、最低賃金は据え置きたいとの意見があった。
- ・部会長より、労使委員双方のみで協議を行うよう要請があり、両者のみで協議を行った。
- ・労使委員双方のみで協議を行った結果、両者の意見が調整されて合意に至り、改定（案）【一人歩船員：500円の引き上げ】が示された。
- ・最低賃金額（月額）は、一人歩船員について20万0,500円とする案が了承された。
- ・その他として、労働者委員より、後継者確保・育成と魅力回復のため最低賃金の改定が必要であり、次年度以降も最低賃金の改定に関して諮問されるべきとの意見があった。
- ・事務局より、当専門部会の結論については、他の業種の最低賃金専門部会の結論と合わせて、直近の船員部会へ付議することをはじめ、効力発生までの手続きに関する説明があった。
- ・海事振興部長より、諮問した北海道運輸局を代表して、部会長及び各委員へ、謝辞があった。
- ・部会長より、各委員へ謝辞があり、これをもって本年度の最低賃金専門部会を終了した。

（以 上）